

自治基本条例に盛り込む事項（事務局案）についての説明

①作成にあたって

- ・第1回～第10回会議にて紹介した自治体の条文を参考。
- ・議論で出てきた内容を参考。
…市民の責務、地区自治協議会、小規模集落等対策、職員の責務、参加と協働の推進、組織及び人事政策、広報広聴、他の自治体との交流連携及び地域内交流

②構成について

- ・一般的に盛り込まれる項目（目的、条例の位置付け、定義など）で構成しています。このままの項目であれば、全32条になります。
新たに加えた方がよい項目、削除した方がよい項目についての検討をお願いします。

③各項目の表記の方法について

- ・盛り込む事項ということで、現時点では、ほぼ条文形式のものもあれば、そうでないものもあり統一していません。最終的には事務局が条文形式にしますが、その前段として表現の仕方や語句についての検討をお願いします。